

反省と真理

——トマス・アクィナスの判断論——

矢玉俊彦

知性的存在としての人間がその複雑に構造化された感性的かつ知性的な認識活動によって目指す善、完全性は「真理」である¹⁾。そして人間が本当の意味で「真理」を実現し認識の完成に達するのは、知性の行なう「判断」のはたらきにおいてである²⁾。「真理」との関りが判断の本質をなすものであるとすれば、人間知性はこの判断の本質を人間に固有な様式によって遂行する。

I. 「……である」

『神学大全』第1部第16問第2項主文においてトマスは、「本来的に言えば、真理は複合し分割する知性においてある」と述べている。真理は「複合・分割」する知性のはたらき、つまりトマスの言う「知性の第二のはたらき」においてのみ本当の意味で実現され得るのである。知性は、可知的内容の単なる把握、つまり「知性の第一の働き」においては「真理の獲得」という固有の完全性という点から言って未だ中途の段階に留まっているに過ぎない³⁾。トマスはいくつかのテキスト (*De Verit.*, q. 1, a. 3.; *ibid.*, a. 9.; *In 1 Perih.*, l. 3, n. 31.; *S. T.* 1, q. 16, a. 2. etc) においてその理由を述べている。それは次のようなものである。「知性の第一のはたらき」において知性は事物の可知的内容を捉えており、この捉えの事実によって知性は真理つまり「知性と事物の一致」を実現しているが、この段階における「真理の実現」はいわば真理が実現しているという事実のみに過ぎず、知性が自身の活動によって真理を実現しているという認識、自覚を含んではいない。だが、この認識、自覚こそが本当の意味で知性的な「真理の獲得」にとって本質的なものであり、この自覚が達成されるのは知性が「複合・分割」することによってなのである。

ただし、「複合・分割」することそのものは、それが文字通り二つの概念を結び付

け、切り離すこととしてのみ理解されるならば、そのことと「真理の自覚」との間にどのような関係があるのか、という疑問が生ずるのは当然であると思われる。この疑問を解決するためには、複合し分割するという知性のはたらきにおいて本質的には何が遂行されているのかということをはっきりさせる必要がある。

「実在における結合を示す限りにおいて肯定は複合と言われるが、事物の分離を示す限りにおいて否定は分割と言われる」(*In I Perih.*, l. 3, n. 26)。つまり「知性の第二のはたらき」において、知性は「複合・分割」を行うことによって客観的、実在的にものごとがいかに在るかを問題にする、つまり存在を主題化するのである。これに対し「知性の第一のはたらき」は知性が事物の本質を認識するはたらきであり、認識するものとしての知性が認識される事物へと一致するはたらきであるが、知性はこのときこの一致にいわば没頭しており、この一致関係そのものを、つまり真理をふりかえることはない⁴⁾。

客観的事態はどのように在り、在らぬかを述べるということ、つまり「……である」と述べるということのなかには、知性の行なっている認識が客観的事態の在りさまを捉えているということの、つまり知性が事物に一致し真理を達成していることの自覚と主張が存している。『人間が白く在る』と言うひとは、このことが真であると言おうとしているのである」(*In IX Met.*, l. 11, n. 1914)。知性が「複合・分割」において「…である」ないし「…でない」と述べる言表行為のなかには、自分の行なっている認識が客観的事態を認識しているという自覚、つまり真理の自覚が必ず含まれているのである。知性が一致関係に没頭することを離れ、一致関係を遂行しつつも、一致関係を遂行しつつある当の自己自身を自覚することによって自己を一致の向かう先である事物から区別するとき、この一致関係は初めてそれとして認識される。こうして主客は区別され、それぞれとして確立されつつ、相互に関係付けられる⁵⁾。しかしこの区別ゆえに知性は「知性の第一のはたらき」における自明的な主客一致⁶⁾を離れ、認識には真理の自覚的獲得への展望が開かれると共に、誤謬の危険にさらされることになる⁷⁾。

真理の自覚的な実現という人間知性の判断の本質は、特に述部によって担われている。述語概念は主語概念における理解を現実化させ、発展させるだけではない。トマスが一個の判断、言表において述部の果たす役割がより本質的であるということを手張するのは、判断において真理の自覚が表現されるのが述部においてであるという理

由からである。トマスによれば、述部こそが判断を判断たらしめる役割を担っているのである⁹⁾。実際「ある (esse)」という動詞はもちろん、それ以外のあらゆる動詞もまたその内に「……である」という要素を含んでいる⁹⁾。それゆえすべての判断は述部においてこの「……である」という要素を含んでいるのである¹⁰⁾。判断は、特に「……である」において、主語概念と述語概念の複合・分割のとおりに客観的事態が在ることの表明を、そしてこの表明に含まれている真理の自覚という、「知性の第一のはたらき」によって捉えられる何性的な可知的内容を超える次元のものを表現しているものであり、このような次元の表現が判断を判断たらしめているものなのである。実際あらゆる判断には共通的なものとして「……である」という述部が必然的、構造的に含まれるのに対して、主部、述部におけるそれ以外の何性的な内容はすべて偶然的である。

たしかに判断において主語概念の述語概念への「複合・分割」が行なわれるのは、我々の認識の様式が実体と偶性、形相と質料、本質と存在の複合によって存在する質料的事物の複合的存在様式に即したものであることと¹¹⁾、我々の認識が認識対象について曖昧で一般的な、つまりより可能態的な把握から、より明確に確定された特殊的な把握へと現実化されていくという過程的な性格をもったものであること¹²⁾のためでもある。つまり主述の複合によってたとえば基体への偶性の内属性が実現され、また主語概念における対象理解が述語概念においてより大きな限定、明確化をうけるわけである。しかし、このような事情は神の行なう認識には見出されないので、神の知性の判断は「複合・分割」によるのではない¹³⁾。「複合・分割」は人間の知性に固有な事情に由来するものであり、真理の実現、獲得という判断の本質そのものとは区別され、かつ、この本質が人間知性によって遂行されるときの人間に特有な附帯の様式に過ぎないのである¹⁴⁾。

II. 第一原理と人間の本性

しかし、「我々においては、判断は一般的にはもろもろの原理への還元を通して行なわれる」。(De Verit., q. 14, a. 1, ad 4)。実際人間は多くの場合推論的過程を経た結論というかたちで判断を下す。つまり、その真理が前提となる複数の原理的認識の真理に還元されるような判断を下しているのである。そのような判断は他のもろもろの判断によって媒介されて初めて下され得るもので、主語概念と述語概念が与えら

れただけではそれらの複合ないし分割の真偽は決し得ないわけである。それゆえ、そのような場合の判断は主語概念と述語概念の複合ないし分割を根拠付けることのできる原理的命題に立ち戻ること、言い換えれば、主語概念と述語概念の関係を明確化してくれるような中概念を明らかにすることを通して行なわれる¹⁵⁾。それゆえ多くの判断において真理の自覚は媒介的に得られる。つまり、原理的命題へとさかのぼってこれらの原理的命題の判断における真理の非媒介的自覚によって根拠付けられる、というしかたで得られる。一方原理的命題の判断そのものはそれ自体において根拠付けられるはずで、推論的媒介を必要としない。推論的過程を媒介として成立する判断というのは、人間的な知性に固有かつ典型的な様式であるが、人間知性の行なう判断すべての様式ではないのである¹⁶⁾。

こうして判断における「真理の自覚」という問題は、以上の議論からいって原理的な命題の判断における「真理の自覚」の問題へと還元されてくると考えられる。感覚的明証に基づく個別的事態についての判断¹⁷⁾や普遍的本質の知性的把握に基づく判断¹⁸⁾が、真の意味で原理的な判断、つまりいかなる推論にもよらず自体においてその真理が自覚される判断といえるものである。しかしさらに遡るならばこのような原理的判断における直接的な真理の自覚の核心には常にある根源的な判断が主題化されないうまま、暗黙の内に共に遂行され、生きられているのである。「真理の自覚」の問題は最終的にはこの「根源的判断」の問題に帰着する。この「根源的判断」とはいったいどのようなものなのであろうか。それを明らかにするためには、人間の本性がどのようなものであるのかを振り返る必要がある。

人間の本性というものを人間の中に備わった固有の固定的な「性質」というように理解してはならない。知性的存在者としての人間の本性は特に人間の知性能力の本性事物において表わされるはずであるが、『真理論』第1問第9項でトマスは人間の知性の本性を「事物に一致すること (ut rebus conformetur)」であるとしている。つまり、への一致という現実態へと秩序付けられた能動的な可能態であるということである。トマスはこのことを「(魂は) ある仕方においてすべてである」(De Verit., q. 1, 1), 「可能知性は、知解する前には現実態においては無である」(C. G. II, c. 78), 「人間の知性が可能態において認識しないものはない。なぜなら能動知性はそのちからによってすべてをつくると言われるものであり、可能知性はそのちからですべてになる、と言われるものであるからである」(S. T. I, q. 79, a. 7) 等の、アリストテレス的

な言葉を用いて言い表わす。全面的な開放性は、知性が開かれているのは「存在」という無制約なものに対してであることを示し、一方知性が自己自身だけによっては無であるということは、知性がまさにこの無制約的なものに対する関係においてはじめて構成されているということ、つまり知性の存在への所属性を示す。

知性の本性が存在への開放性という力動的な方向性であるとするれば、存在者の存在への知性の一致は感覚のはたらきに助けられながら具体的な諸存在者に関わる知性の実際の知解のはたらきにおいて実現されていく¹⁹⁾。しかし多様で特殊的な対象に関わるそのつどの知解のはたらきが人間知性の本性を現実化するというとき、これらのはたらきすべてがまさに人間知性の現実化でありうるためには、これらすべてのうちにこれらに共通する何らかの（本性に直接根差す）根源的な現実化のはたらきが含まれていなければならない。本性がはたらきにおいて自らを現実化するその根源的次元であるこの根源的なはたらきは本性そのものに直接根差しており、必然的なものである。つまり、いわば本性自体がはたらきの直接的根源としてのハビトゥスの役割を果たしているわけである。トマスの言う「自然本性的なハビトゥス (habitus naturalis)」はこのような事態を表現していると考えられる²⁰⁾。トマスは知性における自然本性的なハビトゥスを「諸原理の知解 (intellectus principiorum)」と呼ぶ²¹⁾。つまり人間の知性の本性の「根源的なはたらき、根源的な現実化」とは、トマスの言う *prima principia*、つまり第一原理を認識するはたらきのことなのである。そして第一原理の認識のうちの第一のものは、「知性の第一のはたらき」のうちの第一のもの、つまり *ens* の知解に他ならない²²⁾。

ens の知解は、知性が感覚を通して具体的対象に出会い、その把握によって現実化されるとき第一の根源的な知解²³⁾である。それゆえ、この知解によって知性は個々の対象の特殊的な本性の知解の場合のように対象の特殊性によって特殊的に限定されるというかたちで現実化されるのではなく、その根源的次元において現実化される。特殊的本性の知解は *ens* の知解の限定であるが、*ens* の知解そのものは限定の結果ではない。この第一の知解のためには感覚的経験を通して具体的な *ens* に出会うこと、つまりその *phantasmata* を得ること、能動知性がこの *phantasmata* を可知的にする歩みの根源的な第一歩の突破を遂行することの両方が必要である。この知解は可能知性が *phantasmata* に基づくさらなる限定を受けて特殊的な本質を理解するための基本的前提である²⁴⁾。 *phantasmata* のもたらし得るものが限定であるとするれば、

ens の知解はむしろ能動知性の光が、あらゆる限定に先立ちあらゆる限定を受けることができる「非限定的なもの」を phantasmata にいわば照らし込むことによって成立するのである。しかし ens の知解がこうして成立し得るということは、phantasmata 自体が可能的に ens という根源的可知性をはらんだものであるからなのである。知性の関係するものがすべて ens であるということと、知性はすべてのものを ens として捉えるということは、同一の事態を二つの相即的な側面から述べているに過ぎないのである。こうして知性が対象をまず根源的に ens として捉えるとき、知性は対象との根源的一致を、つまり根源的な真理を実現する。

IV. 根源的判断の真理

このような「知性の第一のはたらき」における根源的知解が、その根源的な真理の自覚に基づいて「知性の第二のはたらき」へと展開されるとき、それはあらゆる判断の究極的な前提をなす根源的判断となる。知性は、自身の本性の直接の実現である ens の知解を遂行しつつ反省し、自身の本性である存在への開きがこの ens への一致となって現実化していることを自覚する。こうして ens 知解の根源的真理が自覚され、具体的認識のさなかで根源的判断が成立するのである。ただし、この根源的判断は具体的認識過程において主題化、明文化されるとは限らない。ens の知解、およびその展開である根源的判断等の第一原理は、主題的に意識される具体的認識過程を根拠付け、推進する役割を担うものとして、いわば認識の根本的な「道具 (instrumenta)」として機能するのである²⁵⁾。この非主題的だが本質的な認識の根底の次元を主題化することは哲学的反省の仕事である。反省を通してこの根源的判断は、例えば ens est. とも、あるいはまた ens est ens. とも定式化できよう。いわゆる矛盾律²⁶⁾ (あるいは同一律) も可能な定式化のひとつである。しかし、「知性の第二のはたらき」に属する第一原理をこれらのうちのどれかひとつに、最も根源的な定式として還元することはできない。定式化は、根源的判断の持つ意味内容を限定してしまうからである。

しかしながら、具体的な個々の判断において意図される特殊な真理を達成するためにはこのような根源的真理だけでは当然不十分であり、この根源的真理が限定され、特殊化されてくる必要がある。それゆえ、根源的判断は個別的事態についての感覚的明証に立脚する判断²⁷⁾や、また特殊の本質的知性的な把握の展開によるいわゆる自明的命題の判断のなかで特殊化されたかたちで、その核心、根拠をなしつつ遂行

される。知性の行なうあらゆる判断において述語付けによって「……である」と述べられるとき、この言明行為の核心には目下の認識においてこの根源的真理が現実化していることの自覚が存しているのである。もちろんこの自覚は、通常それ自体として主題化されることはなく、今のべたような明確な理解へともたらされることはない。このような理解は、知性が判断を行なうという行為の事実の中に暗黙のうちに、しかし現実に含まれており、含まれざるを得ないことの反省的明確化なのである。そして、具体的特殊真理は、この根源的真理が正しい手続きを通して——つまり知性が固有の対象つまり事物の本性をただしく把握し、また第一の第一原理である *ens* の知解にそれ自体が由来するものであるところの論理法則²⁸⁾に従うということを通して——特殊化されているという自覚に基づいて獲得されるといえるだろう。我々の主題的意識は、真理へ至る認識活動において特殊的な諸々の真理のレベルで動くのであるが、このような主題的意識は、その裏でそれを支える根源的真理の非主題的な自覚によって可能とされているのである。「魂が万物について判断するのは任意の真理に従ってではなく、第一の可知的なものというしかたでいわば鏡のなかのように魂のうちに写しだされたかぎりにおける第一の真理に従ってなのである」(S. T. I. q. 16, a. 6, ad 1)。

註

- 1) *De Verit.*, q. 18, a. 6; *In I Perih.*, l. 3, n. 29.; S. T. II-I, q. 57, a. 1.
- 2) *In De Trin.*, q. 6, a. 2; S. T. II-II, q. 173, a. 2.
- 3) *C. G.* I, c. 59.
- 4) *De Verit.*, q. 1, a. 3.; S. T. I, q. 16, a. 2.
- 5) *De Verit.*, q. 1, a. 3.
- 6) *De Verit.*, q. 1, a. 12.; *In I Perih.*, l. 3, n. 31. 31.; S. T. I, q. 85, a. 6.
- 7) *De Verit.*, q. 1, a. 12.; *In I Perih.*, l. 3, n. 29-33.
- 8) *In I Perih.*, l. 5, n. 54.
- 9) *In V Met.*, l. 9, n. 893; *In I Perih.*, l. 5, n. 69.
- 10) たしかに言語表層のレベルでは、この要素が例えばコプラというかたちであらゆる言語において明確に表現されるとは限らないが、例えばコプラにおいて明確な形で担われ、表出されている知性のはたらきは、あらゆる判断において、その核心をなすものとして遂行され、言語的に何等かのしかたで表現されると考えられる。E. Vanbeniste の論考「《be》動詞と《have》動詞の言語機能」(『一般言語学の諸問題』岸本通夫監訳、みすず書房、1983年) 174-181頁参照。

- 11) *In IX Met.*, l. 11, n. 1898.; *S. T. I.*, q. 58, a. 4.; *ibid.*, q. 85, a. 5.; *ibid.*, ad 3.
- 12) *C. G. II*, c. 98.; *S. T. I.*, q. 79, a. 2.
- 13) *C. G. I.*, c. 59.; *In I Perih.*, l. 3, n. 32.; *S. T. I.*, q. 16, a. 5, ad 1.; *ibid.*, I-II, q. 14, a. 1.
- 14) *In I Ferih.*, l. 3, n. 32.
- 15) *In II Post. Anal.*, l. 1, n. 412-417.
- 16) *De Verit.*, q. 15, a. 1.; *S. T. I.*, q. 79, a. 8.
- 17) *De Verit.*, q. 2, a. 6.; *ibid.*, ad 3.; *ibid.*, q. 10, a. 5.; *In IV Eth. Nich.*, l. 3, n. 1145.; *S. T.* q. 86, a. 1.; *ibid.*, II-II, q. 175, a. 4.
- 18) *De Verit.*, q. 1, a. 12.
- 19) *De Verit.*, q. 13, a. 1.
- 20) *De Verit.*, q. 15, a. 1.; *S. T. I-II*, q. 51, a. 1.
- 21) *De Verit.*, q. 16, a. 1.; *S. T. I-II*, q. 57, a. 2; *ibid.*, ad 1; *ibid.*, ad 2.
- 22) *In IV Met.*, l. 6, n. 605.; *S. T. I-II*, q. 94, a. 2.
- 23) *De Ente*, Prolog.; *De Verit.*, q. 1, a. 1.; *ibid.*, q. 24, a. 4, ad 4.; *S. T. I.* q. 5, a. 2.
- 24) *De Verit.*, q. 11, a. 1, ad 3.
- 25) *De Verit.*, q. 9, a. 1, ad 2.; *Q. D. de Anima*, a. 5.
- 26) *In VI Met.*, l. 6, n. 605.; *ibid.*, XI, l. 5, n. 2211.
- 27) このような判断においては、知性的主体の反省は知性の本性ばかりではなく感覚の本性にまで至り、人間の認識過程全体を貫徹する。 *De Verit.*, q. 2, a. 6.
- 28) 註26) 参照.